

医療法人玖玉会 玖珂中央病院 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日 ～ 令和8年 3月 31日までの 3年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを社員に配布、説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年 12月 ～ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 令和8年 1月 ～ 育児休業制度に関する資料の配布、説明を行い社員へ周知

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、就業しつつ子を養育することを容易にするための養育両立支援休暇制度（11日/年）を導入。

<対策>

- 令和7年 12月 ～ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 令和8年 1月 ～ 制度の導入、社内会議などによる社員への周知

目標3：計画期間における男性の平均育児休業取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和7年 12月 ～ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 令和8年 1月 ～ 制度の導入、社内会議などによる社員への周知

目標4：計画期間における法定時間外労働を5時間以下とする。

<対策>

- 令和7年 12月 ～ 担当者にて社員のニーズ調査開始
- 令和8年 1月 ～ 制度の導入、社内会議などによる社員への周知